

堺区障害者自立支援協議会 H28年度下半期の振り返り

1

H29.2.15 堺区障害者自立支援協議会 資料

堺区障害者自立支援協議会（以下堺区協議会） H28年度下半期の経過

- 第6回 9月21日・・・下半期のテーマ選定
- 第7回 10月21日・・・地域性を考える・相談支援を考える（統計・アンケート資料等を基にグループ別意見交換）
- 第8回 11月16日・・・相談支援体制についてのおさらい・計画相談に繋がられないケースとはどんなケースか探る。 地域福祉課・保健センター・基幹センターからの事例（意見交換）
- 第9回 12月21日・・・堺区協議会の変遷 ①相談支援の変遷も含めた立ち上げ当初 ②相談支援の再編まで （アンダンテ 上田氏 しんしょうれん 駒氏からの話題提供）
- 第10回 1月18日・・・堺区協議会の変遷 ③基幹相談支援センター設立後 堺区協議会の流れを聞いて 感想・意見交換

堺区協議会 下半期における問題意識

各機関・ネットワークから下半期のテーマを集約

- 精神や発達の方への支援が難しく、支援の仕方などが知りたい。
- 計画相談の底上げをしたい。(スキルの向上 新しい事業所の困りごとから)
- 権利擁護支援について。
- 医療との連携について。
- 相談支援と計画相談の役割や必要性。
- セルフプランが多い現在、市域の中で計画相談の優先順位はなくなっているが、潜在的にある区域の中での優先順位について。
- 堺区の地域性についての共通認識。

計画相談の現状について、話してみても良いのでは・・・

- 計画相談への繋ぎ方、どんな状況で繋ぐのが良いのか知りたい。
- 計画相談を利用していない方、だれかが選んでいっている(本人、事業所、行政...)本人への選択肢の提案には何があるのか、潜在的な優先順位の話はしてみたい。
- 相談支援専門員の適切な業務量や、役割などについて。
- 堺区の地域特性について、現状や課題の共有。
- 現在、障害福祉サービスの申請から受給者証発行までの時間が長くなっている。
- 堺区の障害に関わる事業所数、障害者数に関して現状把握等、数字をみてる。(障害者数、事業所数、受給者証数、計画相談がついている数など)
- 堺区協議会の変遷をみる(相談支援・ネットワークの変遷も見えるのでは?) 少なからず入れ替わりの多い協議会、積み上げの上に今があるので堺区協議会の歴史が聞きたい。(同じ視点であれば豊富な構成メンバーの力で何かできるのでは)

堺区の障害福祉サービス・指定特定相談支援に関する現状

堺市・堺区の人口動向（堺市人口ビジョン H28.3月末から）

- 堺市人口84.0万人 堺区14.75万人
- 年齢3区別人口 堺市（年少人口11.36万人 生産年齢人口50.3万人 65歳以上人口21.8万人） 堺区（年少人口1.74万人 生産年齢人口9.14万人 65歳以上人口3.87万人）
- 高齢化率 堺市 26.18% 堺区 26.32%
- 自然増減 堺市（出生6920人 死亡7676人） 堺区（出生1037人 死亡1601人）
- 社会増減 堺市（転入25729人 転出26361人） 堺区（転入7390人 転出7186人）
- 世帯数と1世帯あたり人数の推移（堺市35.4万世帯 堺区6.8万世帯）
1世帯あたり的人数（堺市2.38人 堺区2.15人）

堺市の人口推移（堺市人口ビジョンH28.3月末から）

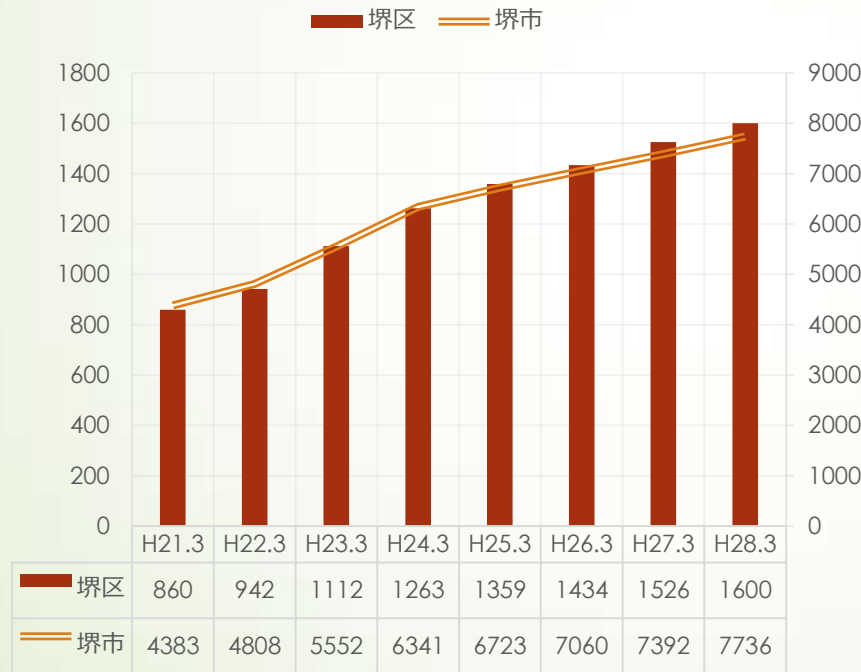
- 堺市は2012年6月以降、**ゆるやかな人口減少局面**に入っている。
- **高齢者人口は増加傾向**、**生産年齢人口は1990年から減少傾向**、年少人口は2000年から横ばいで推移している。
- 高齢化率（2014年時点）は全国、大阪府と同水準となっている。
- 世帯数は増加傾向、**1世帯あたりの人数は減少傾向**にある。
- 自然増減は1975年をピークに減少に転じ、**2011年から自然減**となっている。
- 出生数は1975年には約1万6千人であったが、2013年には約7千人となっている。
- 合計特殊出生率は**全国とほぼ同水準の1.43**（2013年）である。
- 社会増減は、**2014年はわずかに社会減**ではあるものの、ここ数年の推移は均衡状態。
- 転入転出先は、**近畿地方が7割以上**、その中でも大阪府内が**5割以上**を占めている。

堺区の人口推移（堺市人口ビジョンH28.3月末から）

- 堺区の人口は、横ばいから微減傾向で推移し、年少人口も2011年から微減傾向で推移しているが、**65歳以上人口は増加傾向**で推移している。
- また、高齢化率は堺市全体よりも高い水準で推移しているが、堺市全体よりも高齢化率の増加幅はゆるやかであり、**堺市全体との差は年々少なくなっている**。
- 各年の人口増減の内訳について、自然増減では**自然減の傾向**で推移しており、社会増減では**社会増の傾向**で推移している。このことから、堺区のわずかな人口の減少傾向は、**自然減が主な要因**になっていることが分かる。
- また、世帯数は2012年以降に**微増傾向**、1世帯当たりの人数は**微減傾向**で推移している。

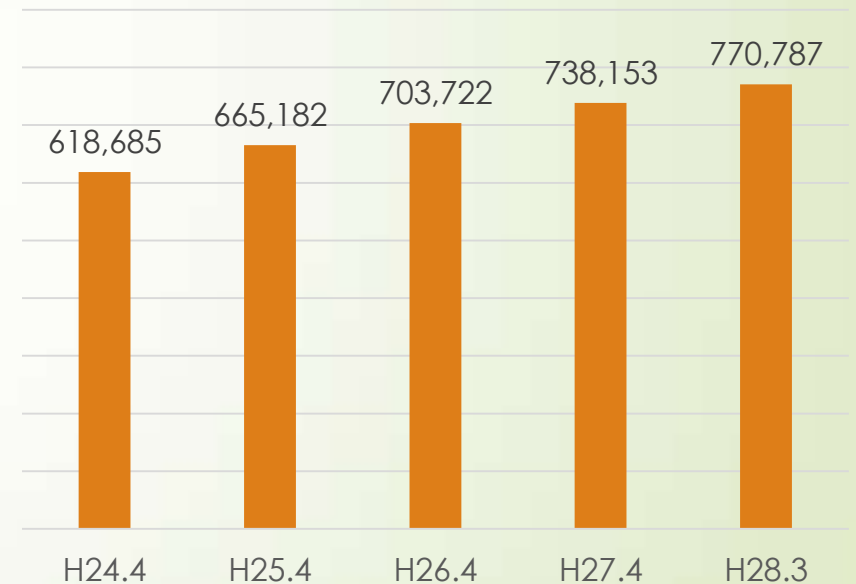
障害福祉サービス支給決定者数推移 (H28.3月末)

堺市・堺区障害福祉サービス支給決定者数推移（単位：実数）



※堺区は年間、**約80人**程増加している。
 ※堺市は年間、**約330人**程増加している。

全国の障害福祉サービス利用者数
(単位：人)



※全国は年間、**約33,000人**程増加している。

堺市通所事業所数/定員合計人数 H28年9月1日現在

1.事業所数								
	市	堺	中	東	西	南	北	美原
療養介護		1	1	0	0	0	0	0
生活介護		63	12	17	5	7	12	8
機能訓練		1	1	0	0	0	0	0
生活訓練		4	2	0	1	0	0	1
宿泊型		1	1	0	0	0	0	0
就労移行		18	6	2	2	1	4	3
継続A型		19	12	1	2	2	1	1
継続B型		108	26	15	17	13	17	16
2.定員合計								
	市	堺	中	東	西	南	北	美原
療養介護		50	50	0	0	0	0	0
生活介護		1467	238	309	133	243	324	160
機能訓練		15	15	0	0	0	0	0
生活訓練		71	35	0	26	0	0	10
宿泊型		20	20	0	0	0	0	0
就労移行		215	103	14	31	6	29	32
継続A型		323	210	10	43	30	10	20
継続B型		1759	426	250	280	228	266	249

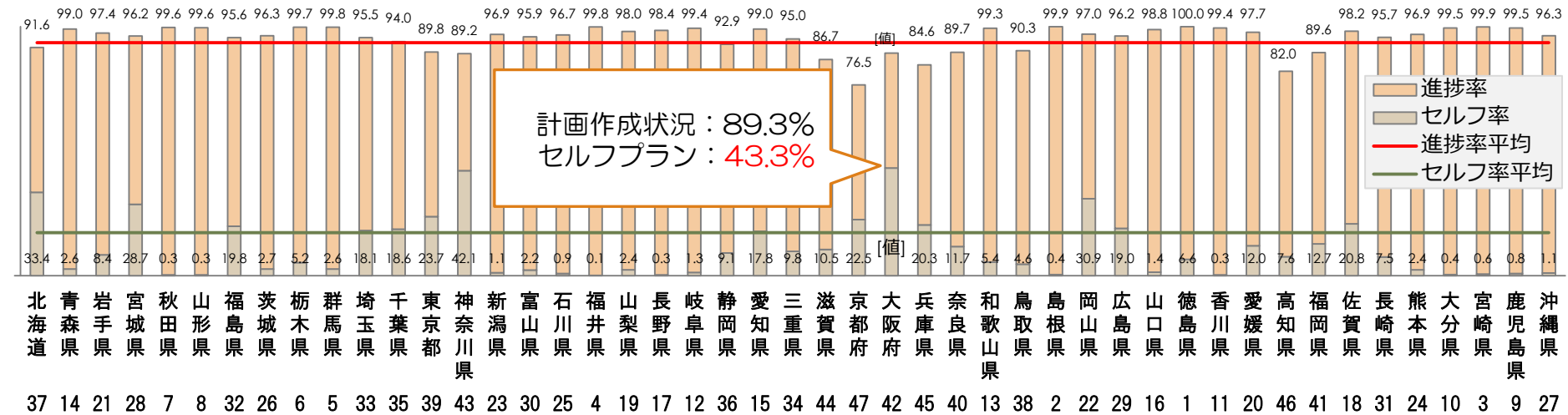
※堺市の中で堺区は、生活介護事業所（事業所数第2位）以外、すべての事業形態で事業所数第1位である。
 ※特に就労継続支援A型（約6倍）、就労継続支援B型（約1.5倍）、就労移行支援（1.5倍）の事業所数が第2位に比べて多い。
 「堺区障害者基幹相談支援センター 資料 H29.2」

計画相談支援 関連データ（都道府県別：実績）

計画作成状況：93.5%
セルフプラン：17.3%

○ 都道府県別 計画相談支援実績（H28.3：厚生労働省調べ）

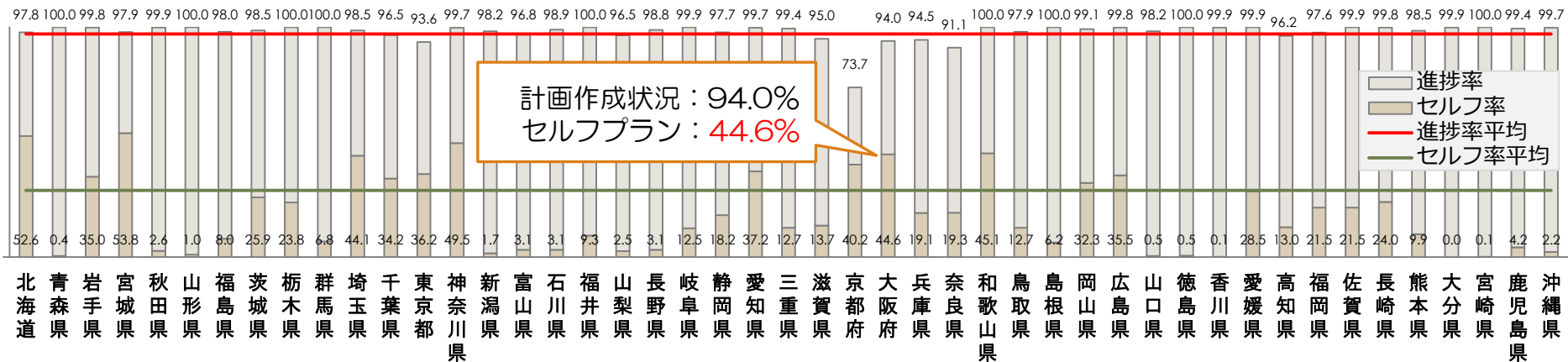
12



↑ 同月の障害福祉サービス・地域相談支援の利用者のうち既にサービス等利用計画を作成しているものの割合

○ 都道府県別 障害児相談支援実績（H28.3：厚生労働省調べ）

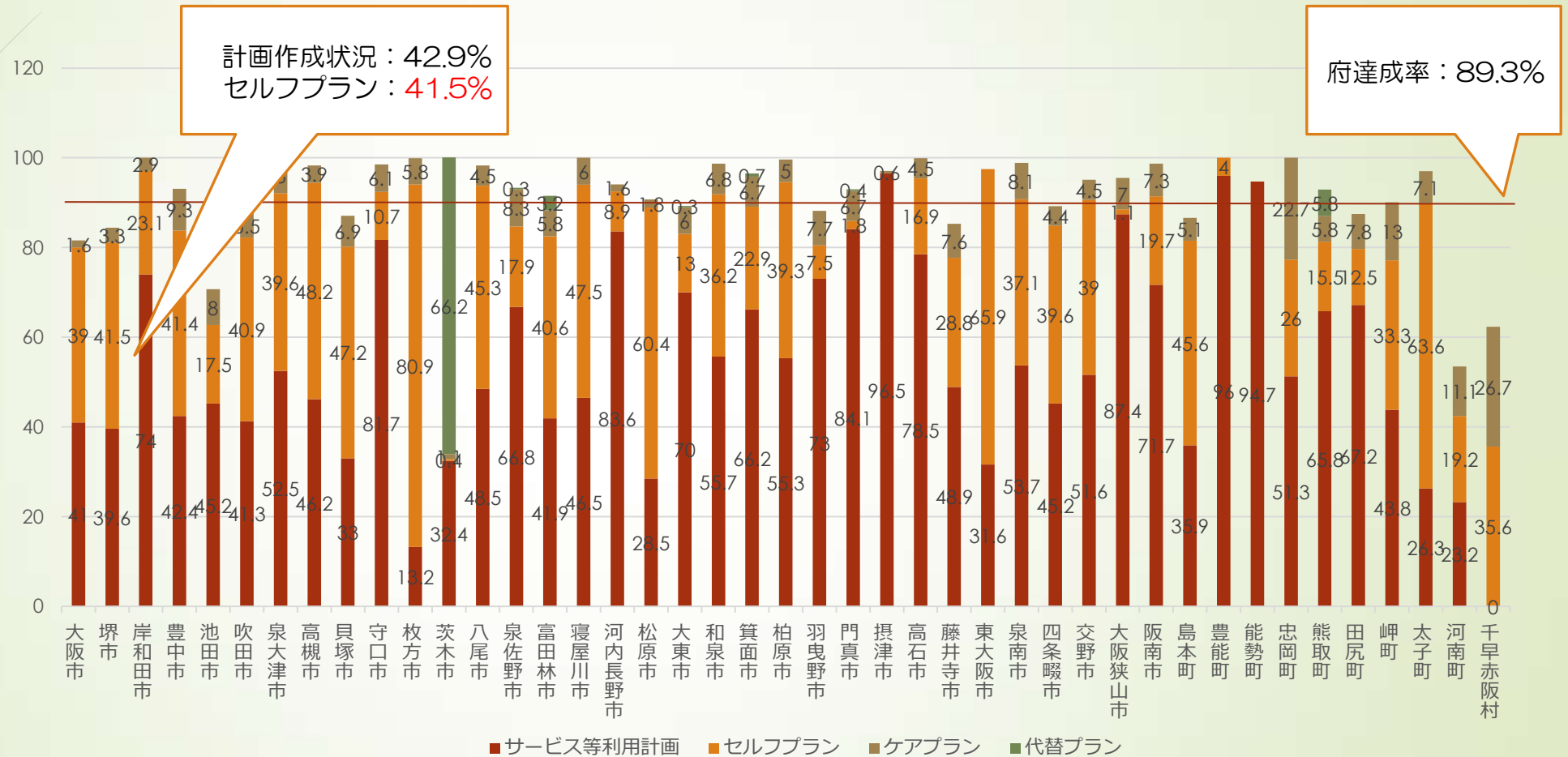
計画作成状況：97.0%
セルフプラン：29.0%



↑ 同月の障害児通所支援の利用者のうち既に障害児支援利用計画を作成しているものの割合

単位：％ 【都道府県名の下は順位】

市町村別計画作成達成率（H28.3月末）



※障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、障害者総合支援法分・児童福祉法分それぞれに計上。

※大阪市はH28.2月末時点。

「堺市障害施策推進課 資料 H28.8」

堺区内の指定特定相談支援事業所数

- 堺区 指定特定相談支援事業所（以下指定相談事業所）
18ヶ所（堺市内 89ヶ所）
- 内 （障害児相談 6ヶ所）
- 内、株式会社が9ヶ所と全体の半分（合資会社 1ヶ所）残り半分はN P O法人
- 介護保健のケアプランセンターと併設している事業所7か所
- 平成26年の頃は13ヶ所であった。※直し、27年から28年6月30日までに、4ヶ所が事業停止（内廃止1ヶ所） 事実上の停止事業所も2ヶ所程ある。
- 停止・廃止事業所は介護保健ケアプランセンターを併設している事業所（2ヶ所）

堺区内の指定相談事業所の現状について（アンケート調査の実施）

- さかそうネット（指定相談事業所の連絡会）で堺区内の指定相談事業所に向けてアンケートを実施。
- （H28年4月実施、14事業所から回答）
- 1人当たりの件数は13件～35件程度 中には相談員1人の事業所で53件、ほぼ一人で70件を行っている事業所もある。
- 依頼については、本人、基幹センター、地域福祉課、保健センター、同法人の併設事業所（居宅介護等と様々）
- 困った時の相談先として、 基幹センター、他の事業所の相談支援専門員、ケース関係者、保健センター、社会福祉協議会、同僚
- 担当限度数は30ケースから前後幅15程度が、相談支援専門員の実感として多い様子。

計画相談への繋ぎ方について

地域福祉課から指定相談事業所や、基幹センターに繋げることが難しいケース

- サービスは全く利用していないが「お守り代わり」で受給者証のみ更新をしているケース。（見守り続け、あるべきところでサービスに繋げる機会を待っている）
- 放課後等デイサービスがメインのサービスで家児相や、子ども相談所に繋がっているケース。
- 療育手帳の更新時の面談の際に支援者に繋がっていないケースを基幹センターに繋ぐことが多い。

保健センターから指定相談事業所や、基幹センターに繋げることが難しいケース

- 約40年間、未受診であったケース。医療面でのケアと見立て、サービス利用以前の課題（住環境の処理や金銭管理）が必要なケースであることから、サービス導入は、まだ先の話になると考えているため。
- 第3者から見ると社会性に乏しい面もあるが、本人は「自分でできている」と思っている。サービスや支援の必要性はあるが、本人の気持ちがまだそういったものを受け入れられる状態にないことから保健センターとしては見守りを続けているため。
- 新しい物事に対する本人の拒否が激しく、ヘルパーなどと関係が近くなってくると「泥棒された」等の妄想に発展しやすいため。こだわり、確認行為、支援機関への頻回なTELなどあり、本人に対応可能な事業所がないと思われるため。
- 非常に根強い被害妄想とそれに基づく暴言・暴力があるケース。外部からの刺激に反応しやすく、気分や言動が一定しない。他者と一定した関係を築くことが非常に困難なため。

保健センターから基幹センターを通さずに指定相談事業所に繋げたケース

- 刑務所出所・措置入院ケース。何のサービスの調整もないまま退院してしまい、早急に繋げる必要があったため。
- 長らく保健センターで関わりのあるケース。自閉的でこだわりが強く、基幹センターを介すことで本人に混乱を招く可能性が強いと考えたため。

保健センターのケースの特徴

- ①精神障害による能力低下が顕著に見られるケース
- ②障害や生育環境のため社会経験が乏しいケース
- ③単身者
- ④家族も疾患や障害を抱えているケースは相談が長期化する傾向にあり、保健センターで対応するケースの中心となっている。このなかには、「どの社会資源にも繋がれない」（もしくは「やってみただけで繋がらなかった」）という層の人が多くおり、最終的に繋がりが続けられる先が保健センターとなりつつあることが背景にある。

基幹センターから指定相談事業所に繋げることが難しいケース

- 通所事業所（就労継続支援B型・就労移行支援）に繋がるか分からないケース
※日中活動に繋がりにくい当事者からの相談がある。
- 居宅介護事業所に繋がるか分からないケース ※居宅介護事業所との契約について継続が難しい。
- 関わりの中から、事業所が生活面の相談を受けているケース ※本人が相談者を選ぶことから、相談支援体制を説明することが難しい。
- 本人が相談支援専門員に上手く相談することが難しいと感じるケース ※本人が相談者を複数、選ぶことから、相談支援体制を説明することが難しい。
- 家族調整が難しいケース ※本人と家族の意向を合わせることが難しい。
- 本人がサービスを必要としていないケース ※本人に無理強いすることは出来ない為、本人の意志決定支援に時間が掛る。もしくはタイミングを図りながら、本人からのニーズを待つのに時間が掛る。

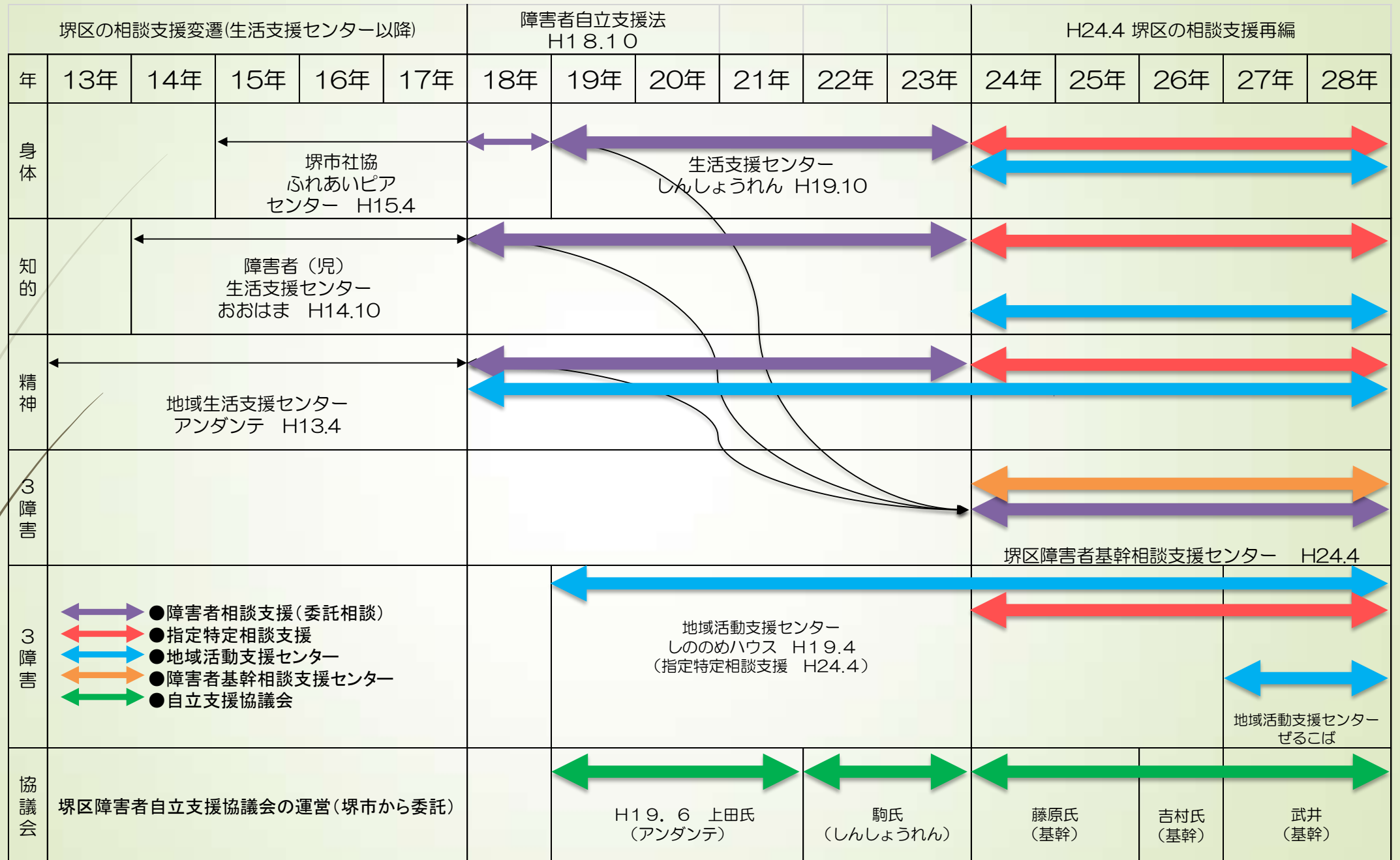
基幹センターから指定相談事業所に繋げることが難しいケース

- サービス調整が難しく、専門性が必要な為、事業所が受けにくいと感じるケース
※受けて頂ける事業所が少ない、また、専門性が高く、経験がある相談支援専門員は、既に複数のケースを受け持っていることが多い。
- 地域生活支援事業や、訪問看護、自立支援医療だけを利用しているケース ※個別給付を受けていない人の相談窓口が限られている。
- 複数のサービスが同法人内で完結してしまうケース ※視点を変えれば利益誘導に捉えられてしまう恐れがある。
- 居住地が移り変わり、転居を繰り返しているケース ※行政機関との連携や、支援を調整する地域の範囲が広がる等、委託相談の役割が大きくなる。
- 地域移行支援（精神科病院・入所支援施設）のケース ※制度上、マンパワーが多く必要であり、運営が成り立たない。専門性も必要な為、今後、指定一般相談支援事業所への研修等、周知が必要。
- その他・・・ ※今後とも様々なケースの分析が必要。

意見交換から

- セルフプランを作成し、居宅介護サービスだけで繋がっているケースがわりとたくさんある。
- 繋げにくいケースは全体でよく似ていると感じる。
- 地域において、計画相談では、その枠に入れない人を見守る力が弱くなった気がする。
- 計画相談を理解して計画がついている人は半数くらいに感じる。
- 発達障害の特性を捉えた説明（計画だけではなくサービスに関しても）が必要。
- 法人内で完結できるだけに、他事業所と繋がる機会がスタッフ側も少なくなる。良し悪しあると思うが、家族からの要望もありその形にならざるを得ない場合もある。
- モニタリング（6ヵ月）の頻度によって、同法人以外で受けれるのかと思うこともある。
- 保健センターと繋がっていることが多い。サービス利用から始まって年単位で関わって初めて計画相談に繋げることが出来た。
- 計画相談がついている保護者の意識はサービス調整のための機関という認識であることが多い。今まではなくてもサービスが使えていたが、後から計画相談をつけないといけない（煩わしい）思いもあるように感じる。

相談支援体制の再編と堺区協議会の変遷



相談支援体制の再編と堺区協議会

- H13年4月～[5年]大阪府補助金で精神障害者地域生活支援センターを運営（地域生活支援・ピア活動・就労支援の3本柱で運営）①施設利用サービス ②プログラム活動 ③個別相談 ④他機関との連携
- H18年10月～ 堺市委託で地域活動支援センターと相談支援事業を運営 3本柱は継続して運営。①日中活動の場の提供 ②委託基本相談 ③その他（**堺市障害者児相談支援センター連絡協議会** 障害者自立支援事業・居住サポート事業）
- H24年4月～ 相談支援体制再編。**委託相談の部分を基幹相談支援へ。計画相談の個別給付化。**その為、これまでの参加団体に加えて新たに、**指定相談事業所12団体**が参加となる。

堺区協議会の変遷①～立ち上げ当初

- H19年6月より堺区協議会の運営を開始する。メンバー **事務局として障害者児支援センター連絡協議会**、障害福祉課、こころの健康センター、更生相談所、子ども相談所、保健センター、地域福祉課、堺市協議会から堺区協議会へも担当制。区の代表として年2回 市協議会に出席。まだ何をすれば良いのか、右往左往していた1年。
- H20年度 参加団体＋**発達障害者支援センター、社会福祉協議会**。堺市協議会の中に**当事者部会誕生**。堺区在住の部会委員にも声掛け。お互いの機関を知る、**事例の共有**などを行う。**事例から課題を抽出**。取り上げる内容を模索。「相談のしおり」を作成。
- H21年度 **事例検討を重ね、2年間の成果を堺市協議会へ提言書を提出**。①退院促進事業の充実 ②境界性人格障害の方への支援 ③知的障害の夫婦（支援が必要だが拒否する） ④発達障害のケース（支援の方向性が定まらない）の手立て等。民生委員への研修、PASSE展、作業所との交流会、区民まつりなどのイベントでの啓発や交流。

堺区協議会の変遷②～相談支援の再編まで

- H22年度 堺区の特徴を考えるワークショップを経て、①機関同士の相互理解を深める。②ネットワークをテーマとした事例検討。③ネットワークの構築 ④人材育成をテーマとしたグループディスカッション ⑤当事者部会との交流会の開催 ⑥紹介冊子の作成を行う。H21年度にプレイベントを行ったエールDEさかいの継続開催。協議会のネットワーク係とエールDEねっとの共催という形で行う。
- H23年度 22年度の開催内容とほぼ同じ。運営委員とネットワーク係を作っており、ネットワークは係を中心に行っていた。高齢も障害も再編前だったので話題としては多かった。

堺区協議会の変遷③～基幹相談支援センター設立後

- H24年度 指定相談事業所12団体が参画。①事例検討 ②民生委員との交流会 ③障害当事者との交流会 ④高齢機関との交流会 ⑤指定相談事業所連絡会さかそうネットの立ち上げ ⑥児童に関する課題を来年度取り組むことを決定。
- H25年度 ①防災学習会の開催 ②事例検討（触法障害者への支援） ③高齢機関との事例検討 ④事例検討（指定相談事業所から他機関に繋がられないケース） ⑤民生委員・児童委員との研修会 児童プロジェクト・虎の巻を作成 当事者交流会・・・さかいのいいところマップ作り 資源マップ
- H26年度 専門機関はテーマごとの自由参加となる。基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センター、支援学校が参画。①高齢機関との連携（介護保険移行ケースの事例検討 障害福祉サービス事業所・居宅介護支援事業所へのアンケート調査）②障害児の相談支援（堺市社会福祉事業団・堺支援学校・放課後等デイサービスとの意見交換）③当事者交流会
- H27年度 精神科病院、宿泊型自立訓練施設が参画。①高齢機関との連携について研修会開催 ②障害児の相談支援について研修会開催 ③本人・家族の凝集性の高いケースについてグループワーク（事例検討） ④支援に結びつかない人についてグループワーク（事例検討） ※当事者交流会は基幹センターの地域援助事業に移行。

意見交換から

- H24年から課題を検討していったのが良く分かった。今年度は計画相談の話題が挙がったが、意外に今までになかったことも分かった。
- 相談難民が増えたのは事実。堺区の特徴であるかもしれない。どのようにしていくのか議論が必要。
- 昨年度からの参加で勉強での知識しかなかったもので、入った時には戸惑いもあったが、流れを踏まえたものだということが分かった。多い人数なので、一つの課題を話すと話題に近いところ、遠いところもあるが多機関が来る強みをいかせれば。
- 同じような課題を入れ替わるメンバーで繰り返し検討してきたのだと感じた。今後も積み重ねていける場であれば良いのかと思った。
- 今年度から参加しているので、歴史を振り返ることで課題の変遷も良く分かった。振り返ったことをどのように次年度以降に繋げていくのかはよくわからない。

意見交換から

- メンバーだけで分からないことは詳しい人に来てもらう、を繰り返すと「へ～」のところまではいけているが、「**どないする**」のところまでをどうするか。
- H27年から参加。エールDEねっとに**何を返せば良いか、また何を持ってこれば良いか**悶々とした気持ちがあったが、成り立ちから共有させてもらい気持ちが楽になり、各サービス事業所の利用者の環境というところでエールDEねっとに共有できればと思う。
- ネットワーク自体が集約できていないところもあり、**さかそうネットと、エールDEねっとのネットワークも強化**していき、それでも**解決できないところ**を協議会に挙げたい。
- **さかそうネットも**2ヵ月1回活動しているが、**参加事業所が減っている**。名刺交換会なども毎年繰り返しても良いかと話した。
- 学習会や成果物など、発信したことでどうなってきたかが知れたら良かった。**効果測定は難しい**ところだが、**確認するところから**始められたら。

意見交換から

- 課題が共有しにくいところもあるが、**根本的な部分は共通するところ**もある。1度出てきて終わりでもないので、継続性も大事。
- 区が変わると運営も雰囲気も違うと感じている。他区では頻度を落として広く関わる「発達」をテーマに置いて話をしている。
- **報告書が簡易になっている**。目的はそこではないが、ここでまとめておいて新しくくる人に渡せても良いのではないか。10年を振り返ると、初めは分からないからこそググッと広げていって、活動が多岐にわたり惰性の部分も出て近年はパワーレスになってきている様子も。
- 本来の「**当事者のためになっているか**」との部分戻れているのか。当事者が入っていないことも少し課題に感じる。
- 他方面からの課題を聞けるのが良かったと思っている。堺市としての課題があり、区ごとで協議会がある中で**堺区はどういうところなのかを確認しその中からテーマが挙げれば**。ケースの特色や事業所が多いなど特色を拾ってテーマが挙げれば良いかと思う。

意見交換から

- 堺市協議会が見えにくい。堺市協議会への提案も堺区協議会として取り組んでも。当事者が置いてきぼり、支援者の困り感が中心になってきて、当事者に分かりやすい伝え方とは何か、当事者に返る何かが出来ればと思う。
- 現場の課題を吸い上げてきてというのは難しいが、テーマは堺市協議会（例えば防災の話をしている）や市からもらい、市は〇〇言っているけど、現場のミクロの話を吸い上げて話を出来る場。それをアウトプットできる、当事者に返せる（福祉はここが弱いので大事）ことをすることが良いのではないか。
- 防災の話で言えばエールDEねっとの中で数年にわたって取り組んできている。堺市の反応はいまいちであったが、今後も繰り返し年に1回は思いだし有事に備えて良かったと思える様になりたい。
- 課題の話が多くなっているが、課題を囲んでいるけど誰が困ったのか分からなくなっている。取り組んできた成果はしっかり残す。事業所レベルの課題や取り組んでいることをテーブルにのせて、また事業所に返していくなども良いのではないか。